

第76期 定時株主総会 招集ご通知

[SECURE THE FUTURE]



開催日時 2022年12月23日(金曜日) 午前10時

開催場所 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号
当社本店 3階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 定款一部変更の件

■ 目次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場へのご来場をお控えいただくとともに、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。



IMV株式会社

証券コード：7760

ごあいさつ



Secure the Future

～未来の安全・安心のために～

IMVは、事業を通じて世界の安全・安心に寄与し、
持続可能な社会の実現に貢献します。
IMVで働く人々は、すべての業務が世界の
安全・安心に繋がることを常に意識し、またそれを誇りに思います。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

■ “振動”と“安全・安心”

我々IMVは、創業1957年から一貫して振動技術にこだわり、事業展開してまいりました。自動車や飛行機、スマートフォンから人工衛星に至るまで、世の多くの製品は“振動”の影響を受けますが、それでも壊れず、安全に使用できなければなりません。そしてその製品の開発には、当社の提供する振動試験装置や受託試験サービスによる信頼性試験が欠かせません。また、自然による振動＝地震は、より直接的に社会の安全を脅かす存在であり、地震発生時には人々の避難だけでなく、建物や機械、設備への被害を抑えるためにも振動計測機器は重要な役割を果たしております。

おかげさまで振動試験装置の販売においては、グローバルでもトップクラスの販売を誇るまでに成長しております。また、受託試験の分野でも国内外に7拠点を有し、振動試験のみならず、EMC試験やその他環境試験まで幅広く実施するまでに至り、多くのお客様にご活用頂いております。さらに振動計測機器も多くのお客様にご利用頂いております。

■ サステナビリティ

近年サステナビリティ経営が強く求められておりますが、我々IMVは企業理念として“Secure the Future～未来の安全・安心のために～”を掲げ、事業を通じて世界の安全・安心に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。具体的には、重点分野に挙げている予知保全事業の展開や地震計事業の拡大は、人口減による省人化の必要性や南海トラフ地震への備えといった社会要求に即したものであり、社会課題と我々の培ってきた技術を結び付け、その解決を目指すところです。さらに、省電力型の製品開発によって環境負荷を低減する取り組みや、クラウドサービスの提供によってお客様の省人化・場所に囚われない働き方の実現に貢献しようとしております。

このように我々の事業の発展は社会的課題に強く結びついており、それは顕在・潜在を問わずお客様のニーズでもあります。その要求に応じていくことが我々IMVの使命であり、結果として持続可能な企業として存在していけると捉えております。今後もお客様との繋がりをより強固なものにし、その要望に柔軟に応じていくことで当社と社会の持続的成長を実現してまいります。

2022年12月

代表取締役社長 小嶋淳平

(証券コード 7760)
2022年12月8日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

IMV株式会社

代表取締役
社 長 小 嶋 淳 平

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年12月22日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年12月23日（金曜日） 午前10時	
2 場 所	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号 当社本店3階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)	
3 目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第76期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第76期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.imv.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本招集ご通知の提供書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.imv.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」なお、上記①及び②は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

1. 株主の皆様へのお願い
 - ① 株主総会へのご出席に関しましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご検討ください。
 - ② 書面による事前の議決権行使も積極的にご活用ください。
2. 当日の株主総会の運営について
 - ① 37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合があります。
 - ② 株主様のお座席は例年よりも可能な限り間隔をあけて配置いたします。
 - ③ 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行う予定です。
 - ④ 出席役員及び運営スタッフは、体調の確認を行ったうえ、マスク着用で対応いたします。
 - ⑤ 会場受付付近には、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
 - ⑥ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。

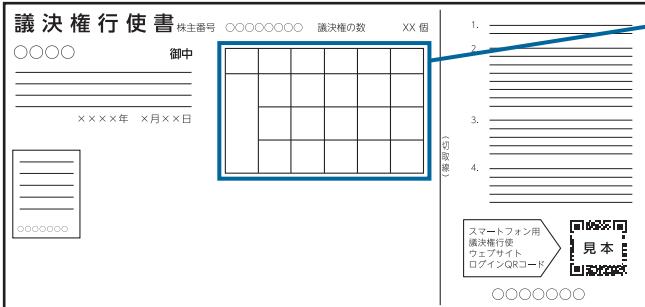
なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.imv.co.jp>) でお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>インターネットで 議決権を行使される場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年12月22日（木曜日） 午後5時40分入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で 議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年12月22日（木曜日） 午後5時40分到着分まで</p>	 <p>株主総会に ご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2022年12月23日（金曜日） 午前10時</p>
--	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

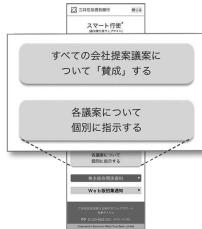
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

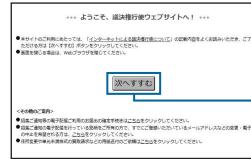
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

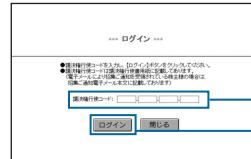
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績を勘案して1株につき10円といたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額162,935,310円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年12月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって代表取締役会長小嶋成夫、代表取締役社長小嶋淳平、取締役青木秀修、草野欽也及び酒井清の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	こじま しげお 小嶋 成夫 (1936年3月13日生)	1958年4月 シャープ株式会社入社 1969年1月 公認会計士事務所開設 1976年7月 当社代表取締役社長 1986年2月 当社代表取締役会長 1997年3月 当社代表取締役会長兼社長 2007年12月 当社代表取締役会長 2021年10月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	1,274,218株
	【取締役候補者とした理由】 小嶋成夫氏につきましては、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。これに加えて、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験も活かすことが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断したためであります。		
2 再任	こじま じゅんぺい 小嶋 淳平 (1976年6月24日生)	2006年6月 当社入社 2012年10月 当社執行役員海外事業本部長 2014年10月 当社専務執行役員海外事業本部長 2014年12月 当社専務取締役海外事業本部長 2015年10月 当社代表取締役社長（現任）	1,037,533株
	【取締役候補者とした理由】 小嶋淳平氏につきましては、当社入社後は海外での新規市場開拓においてリーダーシップを発揮し、代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営戦略の立案やリーダーシップを発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、当社の中長期的成長と企業価値の向上のために必要不可欠であると判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	あおき ひでな 青木 秀修 (1961年5月11日生)	1988年3月 当社入社 2009年9月 当社執行役員営業本部長 2012年12月 当社執行役員R&Dセンター長 2013年10月 当社執行役員DSS事業本部長兼R&Dセンター部長 2014年12月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼生産技術部長兼品質保証部長 2016年4月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼製造部長 2018年10月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼管理部長 2020年6月 当社取締役DSS事業本部長代行兼同本部管理部長 2021年10月 当社取締役 最高技術責任者（CTO）兼 技術統括推進統括本部長 兼 日本高度信頼性評価センター部長 兼 テストラボ事業本部長 兼 輸出管理室長（現任）	61,080株
		【取締役候補者とした理由】 青木秀修氏につきましては、長年に亘り当社技術部門に携わり、事業の拡大に貢献するとともに、当社事業全般に関し、幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。当社が今後もさらなる企業価値の増大ならびに持続的な成長を実現するにあたり、必要不可欠な人材と判断したためであります。	
4 再任 社外 独立	くさの きんや 草野 欽也 (1952年9月25日生)	1982年11月 株式会社藏商会入社 1998年3月 同社代表取締役社長 2002年12月 当社監査役 2004年7月 当社取締役（現任） 2012年8月 株式会社藏商会相談役（現任）	40,200株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 草野欽也氏につきましては、株式会社藏商会で長年に亘り培ってきた経営全般に係わる知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって18年5ヶ月であります。	
5 再任 社外 独立	さかい きよし 酒井 清 (1950年8月9日生)	1975年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1979年3月 公認会計士登録 1998年7月 同法人代表社員 2016年1月 公認会計士 酒井清事務所所長（現任） 2016年6月 合同製鐵株式会社社外監査役（現任） 2016年12月 当社取締役（現任） 2020年10月 学校法人関西大学 監事（現任）	6,600株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 酒井清氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験等を当社の経営全般に活かしていただき、また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 草野欽也氏及び酒井清氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、草野欽也氏及び酒井清氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上で予め定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、草野欽也氏及び酒井清氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。

(ご参考)

第2号議案の取締役候補者が選任された後の取締役及び監査役のスキル・マトリクス

	役員	社外	当社が期待する知見・経験					
			企業経営	法務 コンプライ アンス	財務会計	技術研究 開発	CSR・EGS サステナビ リティ	海外
取締役	小嶋 成夫		○	○	○		○	
	小嶋 淳平		○	○	○		○	○
	岡本 裕司		○	○	○		○	○
	青木 秀修		○			○	○	○
	草野 欽也	●	○			○		○
	小嶋 健太郎		○	○	○			
	酒井 清	●	○		○		○	
監査役	高嶋 文雄			○		○	○	
	寺田 康男	●	○		○		○	
	橋本 光	●	○	○			○	

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 変更後定款第18条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上

(添付書類)

事業報告 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過及びその成果**

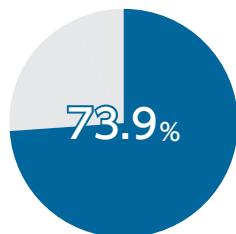
当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大や半導体供給遅れによる電子部品の不足という懸念材料に加え、ロシアによるウクライナ侵攻とこれに対する各国政府による経済制裁に伴うエネルギー価格の高騰により、これまでも増して先行き不透明な状態が続いております。

このような環境の下、当社グループの売上高は振動シミュレーションシステム及びテスト&ソリューションサービスの伸長により、前年同期を312百万円上回る11,888百万円となりました。利益面では、研究開発費の増加や運送費用の世界的な高騰に伴い営業利益が825百万円（対前年同期比242百万円減）、経常利益が1,237百万円（対前年同期比73百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,065百万円（対前年同期比128百万円増）となりました。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

振動シミュレーションシステム	売上高	8,791百万円	(前期比 5.1%増)
-----------------------	------------	-----------------	--------------------

売上構成比



売上高

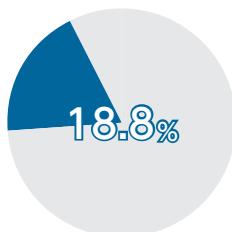


海外市場におきましては、欧州、米国及び中国における電気自動車向け大型案件に恵まれ前年同期を上回りました。また、サービス部門におきましては、アンプ更新やオーバーホール需要が旺盛であり前年同期を上回りました。一方、国内市場におきましては自動車関連業界における設備投資の回復が遅れた影響に加え、前年同期に航空宇宙及び原子力発電所向け大型案件が計上された反動もあり減収となりました。

以上の結果、この品目の売上高は8,791百万円（対前年同期比426百万円増）となりました。

テスト&ソリューションサービス 売上高 2,237百万円 (前期比 10.4%増)

売上構成比



売上高

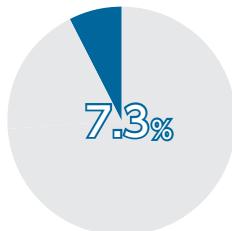


国内市場におきまして、前年同期はCOVID-19の感染拡大に伴う経済活動の制限による受託試験の延期などにより低迷しましたが、当連結会計年度において電気自動車向け部品やバッテリー試験を中心に回復がみられ、これらに加えて、日本高度信頼性評価試験センター (e-TCJ) におけるEMC試験や環境試験も伸長しました。

以上の結果、この品目の売上高は2,237百万円 (対前年同期比211百万円増) となりました。

メジャリングシステム 売上高 860百万円 (前期比 27.4%減)

売上構成比



売上高



国内市場におきましては、原子力発電所向け振動監視装置の更新時期が一区切り着いたことに加え、電子部品類の供給不足を受けて各種プラント向け振動計測装置の販売が伸び悩んだことから前年同期を下回りました。さらに海外市場におきましては、COVID-19による影響で主力であるフィリピン向け地震監視装置の販売が伸び悩み、前年同期を下回りました。

以上の結果、この品目の売上高は860百万円 (対前年同期比324百万円減) となりました。

(品目別売上高)

品目別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比	売上高	構成比
振動シミュレーションシステム	8,364,978千円	72.3%	8,791,105千円	73.9%
テスト&ソリューションサービス	2,026,040千円	17.5%	2,237,200千円	18.8%
メジャリングシステム	1,184,989千円	10.2%	860,153千円	7.3%
合計	11,576,008千円	100.0%	11,888,459千円	100.0%

- (注) 1. 振動シミュレーションシステムは、試験装置単体及び複合環境試験機の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。
 2. テスト&ソリューションサービスは、主にテストラボ事業であり受託試験であります。
 3. メジャリングシステムは、振動監視装置及び地震監視装置等の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は266百万円であり、その主なものは当社のテスト&ソリューションサービス事業の設備に関するものであります。

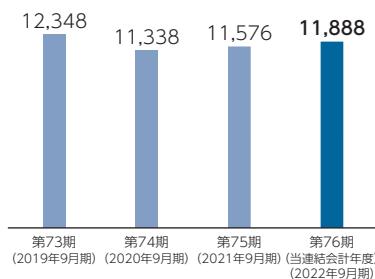
③ 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入金により調達しております。

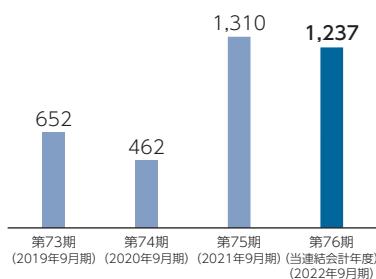
また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

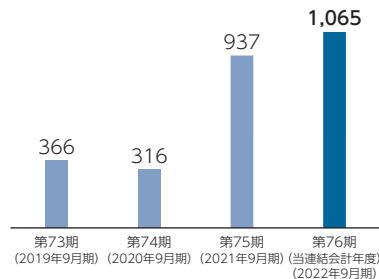
売上高 (単位：百万円)



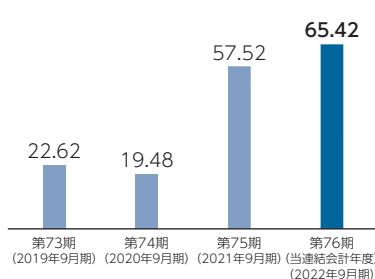
経常利益 (単位：百万円)



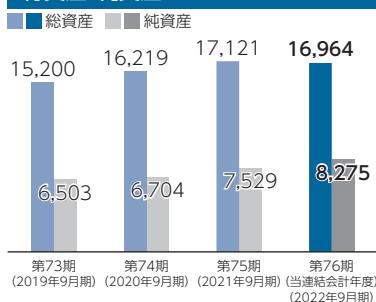
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



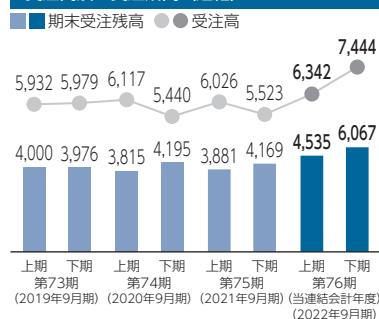
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



受注高及び受注残高 (連結) (単位：百万円)



区分	第73期 (2019年9月期)	第74期 (2020年9月期)	第75期 (2021年9月期)	第76期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高	12,348,007千円	11,338,176千円	11,576,008千円	11,888,459千円
経常利益	652,146千円	462,592千円	1,310,239千円	1,237,642千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	366,871千円	316,830千円	937,265千円	1,065,888千円
1株当たり当期純利益	22円62銭	19円48銭	57円52銭	65円42銭
総資産	15,200,702千円	16,219,102千円	17,121,775千円	16,964,175千円
純資産	6,503,512千円	6,704,840千円	7,529,872千円	8,275,614千円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日東精機株式会社	10,000千円	100.0%	機械加工、組立
株式会社振研	37,000千円	100.0%	試験装置の製造、販売、修理、保守及び受託試験
IMV (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験
IMV EUROPE LIMITED	200,000ユーロ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
IMV America, Inc.	300,000ドル	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
1G DYNAMICS LIMITED	1,000千ポンド	100.0%	試験装置の修理、保守
IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD	1,000千米ドル	100.0%	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の上昇のために、以下の7項目を重要課題として認識し、対応してまいります。

① 生産体制

当社グループはパートナーを含めた生産技術の革新と計測技術の確立に取組み生産機能の強化を図っております。これにより製品品質を確保し、競争力のあるコストとリードタイムの実現を行ってまいります。

② コスト削減

当社グループは重要部品を除く多くの部品を外注委託する生産形態をとっているため、パートナーも含めたサプライチェーン全体でのコストダウンが重要となります。材料費の高騰に対し、設計段階から価値分析を駆使した対策に努めてまいります。

③ 人材育成

事業展開のグローバル化に伴い、事業・機能の中核を担うグローバル人材の育成が課題となっており、そのため現有人員への語学教育や海外経験の豊富な人材の採用活動を強化してまいります。また、チャレンジ精神を醸成する風土作りや制度改革を通じて、次世代リーダー層やマネジメント層を育成するための取り組みを進めてまいります。

④ 研究開発体制

振動試験・計測・解析分野における近未来的ビジョンを実現させるべく研究開発体制を強化し、内外の研究機関と連携した研究開発を推進してまいります。2022年9月期より、技術推進統括本部を設置して研究開発活動を統括しつつ、既存顧客の新たなニーズへの対応と新たな市場や顧客の開拓の両立を行ってまいります。

⑤ 管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、今後の会計基準の改訂等への対応準備や、コーポレート・ガバナンスコードの遵守に重点を置き、管理部門の体制強化を図ります。

⑥ 新規事業

既存市場は成熟傾向にあるため、持続可能な成長のためには新規事業分野への展開が不可欠となっております。有力企業との提携等を通じてデジタル技術を含めた研究開発やマーケティングの機能を強化するとともに、社内プロジェクト制度の推進等により、新たなイノベーションの創出を目指してまいります。

⑦ 海外展開

自動車関連業界を中心に生産体制のみならず開発体制も含めた海外シフトが進んでおります。欧米のみならずアジア各国においても、電気自動車や車載バッテリーの開発が進んでおり、海外売上比率が一層高まっていくものと想定しており、在外子会社や現地企業と共同で販売・サービス・生産体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容

① 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム（振動試験装置）、オールウェザーシミュレーションシステム（複合試験装置）、信号処理・機械制御システムに関するソフトウェア及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

② テスト&ソリューションサービス

振動（環境）試験を中心とした試験の受託、計測解析サービスの提供及びその他のコンサルティング業務

③ メジャリングシステム

地震監視装置、振動計測装置、振動監視装置、環境信頼性評価システム及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

(6) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

工 場 大阪工場・大阪テストラボ（大阪市西淀川区）、東京工場・東京テストラボ（相模原市緑区）、名古屋テストラボ（愛知県みよし市）、東京テストラボ上野原サイト高度試験センター（山梨県上野原市）、日本高度信頼性評価試験センター（埼玉県入間市）、春日井テストラボ（愛知県春日井市）

営業所 東京営業所（東京都中央区）、大阪営業所（大阪市西淀川区）、名古屋営業所（愛知県みよし市）

② 子会社

日東精機株式会社（大阪市西淀川区）、株式会社振研（東京都八王子市）、IMV (THAILAND) CO.,LTD. (Thailand)、IMV EUROPE LIMITED (United Kingdom)、IMV America, Inc. (United States of America)、1 G DYNAMICS LIMITED (United Kingdom)、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD (Vietnam)

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員	前連結会計年度末比増減
323名 (82名)	△5名 (±0名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名 (60名)	△1名 (±0名)	43.5歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	677,529
株式会社三菱UFJ銀行	670,042
株式会社三井住友銀行	670,038

2 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 67,820,000株
(2) 発行済株式の総数 16,293,531株 (自己株式663,485株を除く。)
(3) 株主数 4,968名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社SEIKO	2,993	18.3
小嶋成夫	1,274	7.8
IMV取引先持株会	1,079	6.6
小嶋淳平	1,037	6.3
エスペック株式会社	766	4.7
IMV従業員持株会	740	4.5
小嶋健太郎	472	2.8
有限会社アフロ	280	1.7
高嶋文雄	245	1.5
大阪中小企業投資育成株式会社	230	1.4

(注) 持株比率は、自己株式(663,485株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小嶋 成夫	CEO
代表取締役社長	小嶋 淳平	
常務取締役	岡本 裕司	経営企画本部長
取締役	青木 秀修	最高技術責任者 (CTO) 兼 技術統括推進統括本部長 兼 日本高度信頼性評価センター部長 兼 テストラボ事業本部長 兼 輸出管理室長
取締役	草野 欽也	株式会社藏商会相談役
取締役	小嶋 健太郎	小嶋健太郎税理士事務所所長
取締役	酒井 清	公認会計士酒井清事務所所長 合同製鐵株式会社社外監査役 学校法人関西大学 監事
常勤監査役	高嶋 文雄	
監査役	寺田 康男	朝日電器株式会社常勤監査役
監査役	橋本 光	神田通信機株式会社社外取締役 株式会社C & Gシステムズ社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち草野欽也及び酒井清の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち寺田康男及び橋本光の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役草野欽也及び酒井清の両氏並びに監査役寺田康男及び橋本光の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 代表取締役会長小嶋成夫氏及び社外取締役酒井清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役小嶋健太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役寺田康男氏は、朝日電器株式会社の常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2022年9月30日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|------|-----------------|---------------------------|
| 執行役員 | John Goodfellow | IMV Europe LIMITED ダイレクター |
| 執行役員 | 白星 政和 | テストラボ事業本部 テストラボ事業担当 |
| 執行役員 | 三森 正仁 | 技術統括事業本部 技術プロジェクト担当 |
| 執行役員 | 柿原 正治 | 海外事業本部長 |
| 執行役員 | 西原 弘之 | MES事業本部長 |
| 執行役員 | 溝本 秀樹 | 営業本部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役草野欽也氏、取締役小嶋健太郎氏、取締役酒井清氏、監査役寺田康男氏及び監査役橋本光氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上で予め定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役または監査役が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は役員等の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会が委任した代表取締役社長小嶋淳平であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適しているとの判断であります。また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2021年12月24日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任しております。また、報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役社長と独立社外取締役との間で意見交換を行い、独立社外取締役から適切な関与・助言を得たうえで、報酬等の額を決定しております。

③ 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

1. 算定の基礎とした業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由

業績連動報酬として取締役に対して業績連動型株式報酬を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（連結売上高、売上営業利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って業績連動型株式報酬の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。

業績連動型株式報酬の額の算定方法は、連結売上高の基準値と連結営業利益額の基準値それぞれの達成率を基本とし決定しています。連結売上高の基準値は第75期実績比で112%、連結営業利益の基準値は第75期実績比で115%としており、当期は双方未達であったため、当事業年度に係る業績連動型株式報酬はありません。

2. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役に対して、あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）および業績目標を提示します。そして、業績目標に対する達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の株式を事業年度毎および業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎にその合計株式を割当てます。

各数値目標に対する達成度合が95%から100%の場合は100%とし、達成度合が95%未満となる場合は支給対象としません。また、達成度合が120%超となる場合でも上限は120%とします。

3. 業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標に関する実績

業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

第75期実績比	目標	実績
連結売上高	112%	103%
連結営業利益	115%	77%

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	202,568 (10,357)	140,997 (7,413)	61,571 (2,944)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	24,592 (11,261)	17,532 (8,058)	7,060 (3,203)	3 (2)
合計	227,161	158,530	68,631	10

- (注) 1. 取締役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額480,000千円以内（使用人給与相当額は含まない）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額120,000千円以内となっております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
3. 当社は2005年12月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
4. 2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 草野 欽也

- ア. 重要な兼職先と当社との関係
株式会社藏商会の相談役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席しており、主に経営者としての立場からの発言を行っております。
- ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係
当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
経営全般に関する幅広い知識と見識を有し、客観的な視点での質問・提言を行い、技術開発、海外に関する発言を行っております。

② 取締役 酒井 清

- ア. 重要な兼職先と当社との関係
公認会計士酒井清事務所所長、合同製鐵株式会社社外監査役、学校法人関西大学監事であり、これら法人等は当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席しており、主に会計的見地からの発言を行っております。
- ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係
当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
主に公認会計士としての経理及び財務に関する豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。

③ 監査役 寺田 康男

- ア. 重要な兼職先と当社との関係
朝日電器株式会社の常勤監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、監査役会12回のうち12回出席しており、主に財務的見地からの発言を行っております。
- ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係
当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

④ 監査役 橋本 光

ア. 重要な兼職先と当社との関係

神田通信機株式会社社外取締役、株式会社C & Gシステムズ社外取締役であり、両社は当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、監査役会12回のうち12回出席しており、主にコーポレート・ガバナンスに関する見地からの発言を行っております。

ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

32,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の連結子会社であるIMV (THAILAND) CO.,LTD.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行にかかる文書及び電磁的記録を社内規程に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ② 社内規程に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 2002年1月より執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行を分離することで、取締役の意思決定の効率化を図っている。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに職務執行の状況について監督する。
- ③ 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ④ 策定した中期経営計画に従い、目標達成に向け職務を執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会のルールを遵守して公正に活動するために、法令、定款に適合した行動規範を社内規程において明確にし、その周知徹底を図る。
- ② 総務・法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ③ 社内規程に従い、公益通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処が可能な体制を整備する。
- ④ 内部監査においてコンプライアンスの状況を監査する。
- ⑤ 必要に応じて外部の専門家等を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(6) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ② 当社取締役技術統括推進本部長兼テストラボ事業本部長を日東精機株式会社の、当社執行役員海外事業本部長をIMV (THAILAND) CO.,LTD.、IMV America, Inc.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDの、また、当社執行役員IMV EUROPE LIMITEDダイレクターを1 G DYNAMICS LIMITEDの管理責任者として事業の総括的な管理を行う。
- ③ 親会社の内部監査を子会社にも適用し、実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状の企業規模を考慮し、現時点においては監査役の職務を補助すべき独立した人員を配置していないが、内部監査室は、監査役からの委嘱を受け、適宜監査役の職務を補助するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事実を知ったときは、遅滞無く監査役に報告するものとする。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定についても、遅滞なく監査役に報告するものとする。

- ① 職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ③ 内部通報制度に基づき通報された事実

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 監査役は、会計監査を行っている監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

6 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を審議、決定し、月次の経營業績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、取締役会議事録、その他社内の重要な会議の議事録の確認、法令・定款等の遵守について監査いたしました。会計監査人との意見交換は5回開催し、監査における重要事項、発見事項について意見交換を行い、認識の共有を行いました。
- ③ 経営幹部会議を12回開催し、法令・定款等への適合性も同時に成しながら、業績の進捗、経営方針との整合性等を分析・評価し、目標に対する具体的対策を立案いたしました。また、内部監査室の主導の下、内在する企業リスクにつき分析・評価し、出席者が情報を共有して、事前に回避できるよう審議・検討いたしました。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき子会社7社を含むグループ会社の内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については会計監査人との連携を密にとり、主要な会計方針等の事前協議を行い、社内規程に基づく必要な社内手続きを経たうえで、取締役会の承認によりその適正性を確保するようにいたしました。
- ⑤ 子会社を含めた当社グループの業務の適正性を確保するために、国内子会社2社の取締役会12回に当社役員が参加し、経営方針・予算策定等重要事実を決定し、月次業績の分析・評価・対策を審議・検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性についても審議いたしました。
- ⑥ 全社員のコンプライアンス意識向上のため、輸出管理に関する教育を5回、情報セキュリティに関する教育を2回、実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	11,434,620
現金及び預金	3,523,276
受取手形及び売掛金	3,559,730
電子記録債権	573,160
製品	812,477
仕掛品	1,788,420
原材料	900,948
その他	279,027
貸倒引当金	△2,421
固定資産	5,529,554
有形固定資産	4,878,577
建物及び構築物	2,207,263
機械装置及び運搬具	103,839
工具、器具及び備品	620,023
土地	1,935,656
リース資産	5,209
建設仮勘定	6,585
無形固定資産	85,969
ソフトウェア	81,576
その他	4,392
投資その他の資産	565,008
投資有価証券	177,607
繰延税金資産	326,184
その他	61,217
資産合計	16,964,175

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,509,597
支払手形及び買掛金	1,296,663
電子記録債務	858,305
短期借入金	2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	1,050,605
未払金	519,791
未払費用	397,641
未払法人税等	112,158
未払消費税等	16,329
契約負債	851,370
製品保証引当金	37,000
株式報酬引当金	13,824
その他	45,906
固定負債	1,178,962
長期借入金	909,038
長期未払金	175,529
資産除去債務	50,349
その他	44,045
負債合計	8,688,560
(純資産の部)	
株主資本	8,286,412
資本金	464,817
資本剰余金	536,337
利益剰余金	7,429,020
自己株式	△143,762
その他の包括利益累計額	△10,797
その他有価証券評価差額金	18,711
為替換算調整勘定	△29,508
純資産合計	8,275,614
負債及び純資産合計	16,964,175

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		11,888,459
売上原価		7,931,920
売上総利益		3,956,538
販売費及び一般管理費		3,131,521
営業利益		825,017
営業外収益		
受取利息	362	
受取配当金	4,312	
為替差益	412,821	
受取賃貸料	8,742	
セミナー収入	8,997	
雑収入	11,589	446,825
営業外費用		
支払利息	20,220	
セミナー費用	8,334	
雑損失	5,645	34,199
経常利益		1,237,642
特別利益		
投資有価証券売却益	82,605	
子会社株式売却益	38,194	120,799
特別損失		
固定資産除却損	67	67
税金等調整前当期純利益		1,358,374
法人税、住民税及び事業税	300,126	
法人税等調整額	△12,464	287,661
当期純利益		1,070,713
非支配株主に帰属する当期純利益		4,824
親会社株主に帰属する当期純利益		1,065,888

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	464,817	554,974	6,523,565	△143,762	7,399,594
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△162,935		△162,935
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,065,888		1,065,888
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△18,636			△18,636
連 結 範 囲 の 変 動			2,500		2,500
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△18,636	905,454	△0	886,817
当 期 末 残 高	464,817	536,337	7,429,020	△143,762	8,286,412

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	98,338	16,382	114,720	15,556	7,529,872
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△162,935
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,065,888
自 己 株 式 の 取 得					△0
連結子会社株式の取得による持分の増減					△18,636
連 結 範 囲 の 変 動					2,500
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△79,627	△45,891	△125,519	△15,556	△141,075
当 期 変 動 額 合 計	△79,627	△45,891	△125,519	△15,556	745,742
当 期 末 残 高	18,711	△29,508	△10,797	—	8,275,614

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	9,050,346
現金及び預金	2,598,330
受取手形	266,738
電子記録債権	523,190
売掛金	3,451,781
製品	479,472
仕掛品	1,323,303
原材料	507,255
前払費用	54,915
未収入金	4,924
未収還付法人税等	55,538
その他	37,160
貸倒引当金	△252,265
固定資産	5,338,718
有形固定資産	4,391,529
建物	2,038,861
構築物	34,422
機械及び装置	11,781
車両運搬具	791
工具、器具及び備品	363,430
土地	1,935,656
建設仮勘定	6,585
無形固定資産	72,015
ソフトウェア	68,057
電話加入権	3,062
水道施設利用権	895
投資その他の資産	875,174
投資有価証券	176,787
繰延税金資産	253,274
関係会社株式	257,073
出資金	10
関係会社長期貸付金	388,853
その他	22,434
貸倒引当金	△223,260
資産合計	14,389,065

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,616,952
支払手形	165,296
電子記録債務	858,305
買掛金	371,247
短期借入金	2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	965,859
未払金	380,285
未払費用	296,221
未払法人税等	99,573
契約負債	106,872
製品保証引当金	32,000
株式報酬引当金	13,824
その他	17,466
固定負債	1,075,104
長期借入金	849,024
長期未払金	175,529
長期預り保証金	14,500
その他	36,051
負債合計	6,692,056
(純資産の部)	
株主資本	7,678,422
資本金	464,817
資本剰余金	576,648
資本準備金	557,563
その他資本剰余金	19,084
自己株式処分差益	19,084
利益剰余金	6,780,719
利益準備金	24,500
その他利益剰余金	6,756,219
固定資産圧縮積立金	113,071
繰越利益剰余金	6,643,147
自己株式	△143,762
評価・換算差額等	18,586
その他有価証券評価差額金	18,586
純資産合計	7,697,008
負債及び純資産合計	14,389,065

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,797,603
売上原価		5,931,709
売上総利益		2,865,894
販売費及び一般管理費		2,154,292
営業利益		711,601
営業外収益		
受取利息	2,712	
受取配当金	18,040	
為替差益	321,893	
受取手数料	4,512	
受取賃貸料	22,489	
セミナー収入	8,997	
雑収入	8,137	386,782
営業外費用		
支払利息	19,122	
賃貸収入原価	2,782	
セミナー費用	8,334	
雑損失	809	31,048
経常利益		1,067,335
特別利益		
投資有価証券売却益	82,605	
子会社株式売却益	79,000	161,605
特別損失		
固定資産除却損	67	67
税引前当期純利益		1,228,873
法人税、住民税及び事業税	292,845	
法人税等調整額	△14,447	278,397
当期純利益		950,475

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	5,855,607	5,993,179
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△162,935	△162,935
当 期 純 利 益							950,475	950,475
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	787,540	787,540
当 期 末 残 高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	6,643,147	6,780,719

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△143,762	6,890,882	97,404	6,988,286
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△162,935		△162,935
当 期 純 利 益		950,475		950,475
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△78,818	△78,818
当 期 変 動 額 合 計	△0	787,539	△78,818	708,721
当 期 末 残 高	△143,762	7,678,422	18,586	7,697,008

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

IMV株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 孝 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IMV株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IMV株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

IMV株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 孝 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IMV株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月22日

I M V 株式会社 監査役会

常勤監査役 高嶋 文雄 ㊟

社外監査役 寺田 康男 ㊟

社外監査役 橋本 光 ㊟

以上

(MEMO)

トピックス

海外EV開発需要の拡大

欧米、中国及びASEANにおける電気自動車(EV)及びバッテリー開発が盛況であり、これを受け大型振動試験機(K350、K200)の海外売上が伸びました。消費電力量及び排出CO₂量の削減を実現した省エネ型振動シミュレーションシステム(エコシェーカー)は、特に欧米のユーザーから評価をいただいております。EV普及の間接的な促進と相俟って、引き続きサステナブルな世界の実現に貢献してまいります。



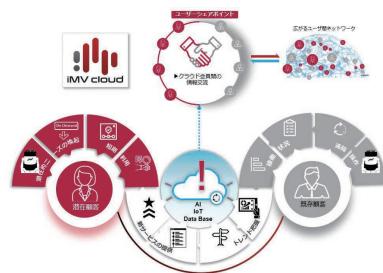
画像引用元:<https://edlp.fev.com/>

iMV cloudリリース

当事業年度にiMV cloud初期版をリリースいたしました。

iMV cloudは振動試験機とクラウド環境を安全なネットワークで接続した、試験の遠隔監視を始めとするIoTサービスです。これまでの振動試験は、実施状況を試験室内でしか確認できませんでしたが、これからは、iMV cloudではインターネットを介してPCやタブレット等で確認することができます。そのほか、試験データなどを一元管理するためのオンラインストレージも提供しております。

今後も機能追加に向けた研究開発を継続し、稼働状況データの共有やリモート操作のみならず、ビッグデータを活用した試験傾向の分析等の実現を目指してまいります。



株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月中
定時株主総会の基準日	9月30日
配当金受領株主確定日	期末配当金 9月30日 中間配当を行う場合は 3月31日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-782-031(フリーダイヤル) 取扱事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 (証券コード: 7760)

公告方法 電子公告の方法により行います。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL <http://www.imv.co.jp/>

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号 当社本店3階ホール

電話 06-6478-2565



交通
機関

 JR東西線「加島駅」1番出口より徒歩約5分、
なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。